

〔A〕 業 務 の 部

I 一般業務概要

科学技術庁の委託事業である放射能測定調査は一昨年度より続行、また建設省の委託事業である米代川の調査も行われ、また厚生省からも同じく米代川について別の角度からみた水質調査が行われ、化学係は多忙を極めた。これに加えて秋山倫子技師が5月31日づけ退職された。

また空路の発達とともに検疫が憂慮されていたところへ山梨県において発見されたコレラ患者のことなどで、

再びエルトルコレラが注目されるようになった。

また高血圧調査も本格的となり、37年分の雄和村米女木地区に次いで本荘市石沢地区の調査、また南秋田郡井川村の調査が行われた。

次に新衛研の建築が本格的となり、7月22日には修祓式が行われ、内部機構のことなど数次に亘って行われた。なお本館は年内に竣工を終った。

II 現職員並びに業務分担調

(昭和39年3月31日)

業 務 区 分	職 名	氏 名	発 令 年 月 日
庶 務 収入、物品分任出納員 細菌検査 化学検査 統計 細菌検査 〃 化学検査 細菌検査 化学検査 細菌検査 〃 培地製作 動物飼育	所 長	児 玉 栄 一 郎	昭和 29. 6. 25
	男鹿保健所長(兼務)	児 嶋 三 郎	〃 35. 5. 10
	所 長 補 佐	大 村 金 三 郎	〃 37. 4. 1
	主 事	土 岐 正 哉	〃 31. 11. 13
	〃	朝 倉 一 雄	〃 35. 4. 1
	技 師	藤 沢 宗 一	〃 21. 11. 27
	〃	斎 藤 ミ キ	〃 21. 2. 28
	〃	石 塚 儀 一	〃 37. 4. 1
	〃	佐 々 木 千 代 治	〃 27. 8. 12
	〃	庄 司 キ ク	〃 19. 10. 1
	〃	宍 戸 勇	〃 32. 4. 10
	〃	茂 木 武 雄	〃 23. 5. 20
	〃	阿 部 輝 雄	〃 33. 4. 1
	〃	坂 本 昭 男	〃 21. 10. 1
	〃	高 山 和 子	〃 25. 7. 10
	作 業 手	山 田 運 治 郎	〃 36. 11. 1
	臨 時 職 員	伊 藤 秋 悦	〃 36. 8. 28

Ⅱ 衛生研究所関係規則、使用料、手数料

秋田県の衛生関係施設の使用料並びに手数料徴収条例施行規則は昭和30年3月26日公布、同年4月1日施行後数次の改正を経て現在に至っているが、ここに掲げた別表料金表は昭和38年4月1日に一部改正されたものである。

別表

県の衛生関係施設の使用料および手数料料金表（一部略）

5. 血清学的検査料		
(1) ウィダール氏反応検査	1件につき	50円
集団の場合は	1人1件につき	30円
(2) ワイルフェリックス反応検査	1件につき	50円
集団の場合は	1人1件につき	30円
(3) フライ氏反応検査	1件につき	50円
(4) 梅毒血清反応検査		
ワッセルマン反応（沈降反応併用）		
	1件につき	120円
集団の場合は	1人1件につき	70円
沈降反応（2種併用）	1件につき	45円
集団の場合は	1人1件につき	35円
(5) 補体結合反応検査		
（発疹チフス、日本脳炎、インフルエンザ等）		
	1件につき	110円
(6) 赤血球凝集反応検査	1件につき	140円
(7) 寒冷凝集反応検査	1件につき	70円
6. 顕微鏡検査料		
(1) かく痰検査	1件につき	45円
(2) その他の細菌学的検査	1件につき	25円
(3) 寄生虫卵検査		
直接法	1件につき	20円
集団の場合は	1人1件につき	10円
集卵法	1件につき	45円
厚層塗沫法	1件につき	25円
(4) マラリア回帰熱等の原虫検査	1件につき	30円
(5) 螢光顕微鏡検査	1件につき	50円
(6) 尿沈渣		
無染色検査	1件につき	30円
染色検査	1件につき	30円
7. 細菌学的培養検査料		
(1) チフス、パラチフス、赤痢等の菌		
	1件につき	160円
集団の場合は	1人1件につき	80円

(2) 結核、ジフテリア、脳脊髄膜炎等の菌	1件につき	160円
(3) 食中毒の菌	1件につき	160円
(4) 結核菌の抗生物質耐性検査	1件につき	200円
8. その他の細菌学的検査料		
(1) 氷および氷および氷雪検査	1件につき	160円
(2) 飲食品の一般細菌検査	1件につき	70円
(3) 飲食品の大腸菌群検査（定性）	1件につき	100円
(4) 殺菌効力検査	1件につき	1,200円
9. 臨床病理検査料		
(1) 尿化学検査		
比重および反応、ビリルビン定性、ウロビリニン定性、ウロビリノーゲン定性等	1件につき	10円
ジアスターゼ定量	1件につき	40円
インジカン、アセトン、胆汁成分、ポルフィリン等	1件につき	10円
蛋白定性	1件につき	10円
糖定性	1件につき	20円
蛋白定量	1件につき	20円
糖定量	1件につき	40円
(2) 血液検査		
血液理化学的検査	1件につき	140円
血色素測定	1件につき	30円
血液型検査	1件につき	45円
血球計算	1件につき	55円
血液像検査	1件につき	55円
血糖測定	1件につき	100円
血中微生物検査	1件につき	55円
(3) 養便潜血反応検査	1件につき	30円
(4) 脳脊髄液検査	1件につき	60円
(5) 胃液、十二指腸液検査	1件につき	55円
(6) 腎臓機能検査	1件につき	100円
(7) 組織顕微鏡検査	1件につき	160円
ただし臨床病理検査のうち、保健所において高血圧症予防に關して行ふ検査については当該料金の半額とする。円未満は、切り捨てるものとする。		
10. 食品、添加物等試験検査料		
(1) 定性分析（無機物）	1成分につき	300円
（有機物）	1成分につき	1,000円
(2) 定量分析（無機物）	1成分につき	400円
（有機物）	1成分につき	1,200円
(3) 食品の栄養学的成分試験	1件につき	1,500円

(4)乳汁類の脂肪比重測定	1件につき	300円	(2)ラジウムおよび放射能分析	1件につき	3,000円
(5)酒精飲料試験			13. 医薬品および衛生材料試験料		
メチルアルコール含有測定	1件につき	500円	(1)定性分析	1成分につき	300円
比重アルコール含有測定	1件につき	400円	(2)定量分析	1成分につき	400円
(6)その他食品の比重測定	1件につき	300円	(3)局方適否試験	1件につき	1,000円
(7)食品の成分規格の化学的検査			(4)薬品鑑定	1件につき	1,500円
乳及び乳製品	1件につき	900円	14. 農工業用薬品試験料		
氷 雪	1件につき	350円	(1)定性分析	1成分につき	200円
器具、容器及び包装	1件につき	600円	(2)定量分析	1成分につき	300円
脂肪乳及びその製品	1件につき	300円	15. 化粧品試験料		
清涼飲料水	1件につき	1,300円	(1)定性分析	1成分につき	300円
添加物	1件につき	1,000円	(2)定量分析	1成分につき	400円
食品中の着色料	1件につき	450円	(3)有害金属の有無試験	1件につき	500円
ビタミン類	1件につき	1,000円	16. 動物試験料		
11. 水質化学試験料			実験用動物を使用して行う試験、実費を基準とし		
(1)定性分析	1成分につき	100円	てそのつど所長が定める。		
(2)定量分析	1成分につき	200円	17. 18 省 略		
(3)飲料水適否試験	1件につき	400円	19. 文書料		
集団の場合は	1件につき	300円	(1)診断書、証明書類	1通につき	50円
(4)水道水の試験検査			ただし2通以上は、1通を増すごとに30円と		
定期試験	1件につき	350円	する。		
精密試験	1件につき	3,000円	(2)検査成績書謄本	1通につき	50円
12. 温泉分析料			ただし2通以上は、1通を増すごとに30円と		
(1)定量分析(中分析)	1件につき	9,000円	する。		

IV. 昭和38年度予算、決算額調

歳 入		歳 出			
科 目	決 算 額	科 目	内 訳	予 算 額	決 算 額
使用料及び手数料	円 787,245	県 職 員 費		円 11,999,594	予算額と同額
雑 収 入	4,800	吏 員 給		7,298,748	〃
		給 料		368,400	〃
		職 員 手 当		4,332,446	〃
		保 健 所 費		386,951	〃
		旅 費		297,951	〃
		印 刷 製 本 費		89,000	〃
		保 健 所 整 備 費		20,000	〃
		施 設 費		20,000	〃
		伝 染 病 予 防 費		79,640	〃
		旅 費		64,000	〃
		消 耗 品 費		4,640	〃
		原 材 料 費		11,000	〃
		成 人 病 対 策 費		20,000	〃
		印 刷 製 本 費		20,000	〃

歳 入		歳 出			
科 目	決 算 額	科 目	内 訳	予 算 額	決 算 額
	円			円	
		衛生検査費		885,751	予算額と同額
		旅 費		95,516	〃
		賃 金		10,387	〃
		消 耗 品 費		424,706	〃
		印 刷 製 本 費		23,100	〃
		光 熱 水 費		8,820	〃
		通 信 運 搬 費		19,250	〃
		修 繕 費		19,500	〃
		備 品 費		50,500	〃
		原 材 料 費		233,972	〃
		衛生研究所費		1,650,664	〃
		旅 費		82,909	〃
		賃 金		387,200	〃
		消 耗 品 費		264,604	〃
		燃 料 費		127,850	〃
		食 糧 費		2,000	〃
		印 刷 製 本 費		120,455	〃
		光 熱 水 費		442,610	〃
		通 信 運 搬 費		75,287	〃
		手 数 料		7,570	〃
		借 料 費		25,039	〃
		修 繕 費		36,070	〃
		原 材 料 費		62,980	〃
				16,090	〃
		食品乳肉衛生費		1,360	〃
		消 耗 品 費		1,360	〃
		環境衛生費		57,825	〃
		消 耗 品 費		46,825	〃
		通 信 運 搬 費		11,000	〃
		衛生科学研究所 建 設 費		105,965	〃
		旅 報 費		28,185	〃
		印 報 費		9,250	〃
		備 製 本 費		20,100	〃
				48,430	〃
		健康診断費		46,340	〃
		消 耗 品 費		37,500	〃
		印 刷 製 本 費		6,500	〃
		原 材 料 費		2,340	〃
		結核管理費		163,860	〃
		消 耗 品 費		83,640	〃
		原 材 料 費		80,220	〃
		薬事諸費		17,000	〃
		消 耗 品 費		2,000	〃
		原 材 料 費		15,000	〃
		水質保全費		245,500	〃
		旅 費		50,000	〃
		消 耗 品 費		113,000	〃
		光 熱 水 費		62,000	〃
		借 料 費		6,000	〃
		修 繕 費		14,500	〃
合 計	792,045	合 計		15,680,450	

V 業 務 内 容

(1) 庶務係業務内容

1. 職印, その他の公印の管守に関する事
2. 文書の收受及び発送手続並に保管に関する事
3. 物品の購入及び修繕等の手続に関する事
4. 手数料の取扱整理に関する事
5. 諸統計の調査報告に関する事
6. 研究所の運営企画及び重要業務の連絡調整に関する事
7. その他細菌, 化学の各係に属しない事項

概 要

庶務係は現在所長補佐を除いて2名により一応の体制を整えたのであるが, 未だ整備の段階にある。

業務内容は文書事務, 物品購入の請求手続及び受領, 庁内外との連絡, その他いわゆる一般的庶務事項を担当しているのであるが, その他検体等の受付業務, 各部課, 各保健所, 各医療機関との連絡, 統計調査などを併せ担当している。庶務的な全ての業務が本庁の各部課, 室によらなければ進捗をみることが出来ない現状にあり, 加えて発展途上にある研究所の現状に鑑み, また研究所の合理的且つ能率的な運営を期するためにも庶務係の完全なる体制確立を望んでいる。

(2) 細菌検査科の業務並びに業績

細菌検査は一般診療機関よりの依頼を主とし, また行政上必要な各種試験並びに調査, 事業所や学校等からの依頼や, また保健所からの再試験とか, 精密検査, それに個人からの依頼などによる検査である。検査件数は近年非常に多いとは言えないが, 医学の進歩とともに高度の技術を要する特殊試験検査, 特にウイルス, リケッチアの検査(現在の衛生研究所は狭く, 危険な微生物を取扱うことは設備の面のみならず, 従事者の健康保持の面からも困難である)を行うためには物的な面, 質的な面からも, また人的面からも不満足なことが多い。しかし職員一同は研鑽につとめ, 天与の業務を通じて県民のためのみならず, 人類の健康増進に寄与することを目的としている。

細菌検査(科)の業務は現在次の通りである。

(A) 細菌検査係

1. 赤痢菌, チフス菌等法定伝染病原菌の検査に關すること
2. ウイダール反応, ワイルフエリックス反応検査

に關すること

3. 淋菌の検査に關すること
4. 赤痢菌の菌型分類並びに薬剤耐性細菌に關すること
5. 腸内細菌に關すること
6. 発疹チフス, 日本脳炎, インフルエンザ等の補体結合反応検査に關すること
7. 寄生虫, 原虫の検査に關すること
8. 嗜好品としての氷, 氷菓子, 冷蔵用の氷, 雪等の細菌検査に關すること
9. 牛乳, 乳製品等の細菌検査に關すること
10. 一般食品(病原性大腸菌, 病原性好塩菌, その他中毒原因菌など)の細菌検査に關すること
11. 消毒剤, 殺虫剤, 殺菌灯等の効力試験に關すること
12. その他細菌検査並びに培地補給に關すること

(B) 梅毒血清反応係

1. ワッセルマン反応検査に關すること
2. 梅毒沈降反応検査に關すること
3. 寒冷凝集反応検査に關すること

(C) 結核菌検査係

1. 結核菌の塗沫染色鏡検並びに培養検査に關すること
2. 結核菌の薬剤耐性検査に關すること
3. 結核菌以外の抗酸性菌の生物学的検査に關すること

4. 癩菌の検査に關すること

(D) 培地製作並びに試験動物飼育係

1. 各種細菌検査に要する培地の製作に關すること
2. 実験用動物の飼育管理に關すること

(E) その他

1. 食中毒菌を細菌並びにウイルスの面から共同検査のこと
2. 下痢の病原菌を同上の角度から観察並びに共同試験検査すること
3. クロストリジウム属の調査研究に關すること

(3) 化学検査(科)の業務並びに実績

化学検査(科)の業務は秋田県の衛生行政に添うあらゆる面の化学的試験及び調査研究を行い, 且つ各保健所における化学試験技術者の指導並に協力を致すものである。医学の向上とともにますます試験業務が拡張され, 技術者の充実ははかるとともに試験法の高度化に添う必

要に迫られている。また秋田県は脳卒中死亡が全国で最高であるが、これには疫学的にその原因を追求することが大切である。これらの因子分析には化学試験の重要なことは明かであるが、全力をその面に傾け得ないことが遺憾である。

現在化学試験に従事している者は4名だけであり、各技術者は担当過重な負担に堪えつつも県民生活の向上と福祉を希っている次第である。

業務内容を列記すれば次のとおりである。

(A) 水 質 検 査

水道法第13条、第20条に基づく水質試験並びに食品衛生法施行規則第10条に基づく営業用水、
秋田県小規模水道条例（昭和35年3月30日）第3条、第12条にもとづく水質検査
その他一般依頼の水質検査

(B) 温 泉 分 析

温泉法施行規則第4条第5項に基づき依頼された温泉の分析、及びラジウムの測定

(C) 医 薬 品 検 査

厚生省の指示により薬事監視員の一斉取締により収去してきた医務薬事課依頼による薬品検査
薬事監視員により不良品の疑をもって収去された薬品の検査
覚醒剤、麻薬等の鑑定
其他一般依頼による医薬、農薬、工業薬品、化粧品

等検査

(D) 食 品 検 査

厚生省の指示により食品監視員の一斉取締により収去された食品の検査
食品監視員により不良の疑を以て収去された食品の検査
食品衛生法に基づき検査を受けなければならない氷雪、人工着色料、甘味料等の製品適否試験
一般依頼による栄養化学的分析
其の他一般依頼による特殊成分検査

(E) 放 射 能 検 査

海水、雨水、水道水、河川水、その他動植物に附着乃至取り込まれた放射性物質の放射能検査

(F) 井 戸 水 検 査

(G) 浄化そうの排水検査

昭和29年4月22日清掃法、昭和29年6月30日清掃法施行規則が公布せられ、これに基づく放流水の水質試験については将来各保健所で行うことになるであろうが、器械、器具その他の点について直ちに実現不可能なので、現在は衛研に於てのみ実施している。

(H) 技 術 者 訓 練

昭和28年より各保健所の化学試験技術者に対し、試験法の統一と試験技術の向上を図る目的で年1回以上講習会を開催することになっている。

Ⅶ 業 務 実 績

A. 細菌検査（科）の業務実績

a. 細菌検査の実績

昭和38年度（1月～12月）分は第1表に示すとおりである。

第 1 表 細菌検査実績表 （昭和38年1月～12月）

検査区分	月 別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計	陽性率 (%)
ウイダール反応		2	2 (2)		3 (2)	5 (2)	1 (1)	2 (2)	1	3 (3)	3 (2)	3 (1)		25 (5)	
赤 痢 菌				2	2 (1)	4	10	14 (1)	2	37 (1)	2	1	3 (1)	77 (4)	5.19
チフス、パラチフス菌		2	3 (1)	1	3	5	2	5	2	3	2	3		31 (1)	3.23
病原体保有者（尿）										17				17	
ジフテリヤ菌			4	4										8	
飲 食 品				14		23		4					4	45	
赤 痢 菌 々 型				1 (1)	1 (1)			1 (1)		1 (1)			1 (1)	5 (5)	
薬 剤 耐 性（赤痢菌）			267			9								276	
そ の 他					1 (1)	1 (1)		1			2	1		6 (2)	
計		4	276 (3)	22 (1)	10 (5)	47 (3)	13 (1)	27 (4)	5	61 (5)	9 (2)	8 (1)	8 (2)	490 (27)	

- 註 1) 各項目欄中上位の数字は検査件数、括弧内は陽性件数を示す。
2) 飲食品欄中の45件は、アイスクリーム41件、クロレヤクルト4件の細菌培養小計を示す。
3) その他の欄中の6件は、血液2件、尿2件、胸腔穿刺液1件、菌株性状検査1件の小計を示す。

（以上 茂木技師）

b. 昭和38年度秋田県内検内赤痢菌の薬剤耐性

（調査研究の部参照のこと）

（以上 茂木技師）

c. 氷菓子の細菌検査実績

昭和38年3月から7月までの間依頼検体について細菌検査を行った。その試験成績は第2表に示した。

第 2 表

氷菓子の細菌検査成績表

番号	区 分	検査年月日	一般細菌数中 $-1.0ml$ 中 ($37^{\circ}C$ 48時間培養)	大腸菌群 $1.0ml$ 中
1	殺菌器を通したもの	昭和38. 3.18	550 ^個	—
2	冷房装置を通したもの	〃	600	—
3	均質器, 揚水ポンプを通したもの	〃	1,000	—
4	冷 却 器 よ り	〃	1,100	—
5	充 填 器 よ り (モナカ)	〃	2,800	—
6	〃 (マロン)	〃	100倍稀釈で菌数多く計算不能	—
7	包 装 前 の 製 品	〃	2,600	—
8	アベックアイス(ペア)	38. 5. 7	12,000	—
9	モ ナ カ	〃	700	—
10	20 円 カ ッ プ (S)	〃	1,800	—
11	20 円 カ ッ プ (T)	〃	9,200	—
12	ア イ ス ク ル	〃	100	—
13	板 チ ョ コ	〃	27,000	—
14	バ ナ ナ	〃	650	—
15	チ ョ コ パ イ	〃	2,000	—
16	ヨ ー カ ン	〃	35,000	—
17	ア イ ス パ ー	〃	100倍稀釈で菌数多く計算不能	—
18	マ ロ ン	〃	24,000	—
19	20 円 カ ッ プ (T)	38. 5. 15	—	—
20	20 円 カ ッ プ	38. 7. 2	5,200	—
21	20 円 カ ッ プ	38. 7. 11	19,000	—

註 1. 氷菓子は、総てK店より依頼されたものである。

2. 1号から7号までは、アイスクリームの製造過程中的のものである。

(以上 茂木技師)

d. はっ酵乳の細菌学的検査

クロレヤクトルはっ酵乳(乳酸菌)の依頼検体に ついて検査したが、第3表に示すとおりである。

第 3 表

はっ酵乳(乳酸菌)の細菌検査成績表

番 号	区 分	検査年月日	乳酸菌数 ($1.0ml$ 中)	大 腸 菌 群
1	ク ロ レ ヤ ク ル ト (O 店)	昭和38.12. 2	680,000 ^{万個}	—
2	〃 (F 店)	38.12.10	1,500,000	—

註 クロレヤクトルは、依頼されたものである。

(以上 茂木技師)

e. 梅毒血清反応検査

昭和38年1月から12月までの1カ年間の依頼検体につ

いて行った梅毒血清反応成績は第4表に示すとおりである。

第 4 表 梅毒血清反応成績 (昭和38年1月～12月)

方法別	月 別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
ワ 氏 反 応		267 (38)	257 (35)	224 (24)	296 (38)	292 (33)	259 (27)	223 (41)	268 (20)	270 (22)	271 (29)	216 (25)	294 (29)	3,137 (361)
同 上 定 量		1	1			2		1	2	1	2	11	2	23
沈 降 反 応													121 (2)	121 (2)
計		268 (39)	258 (36)	224 (24)	296 (38)	292 (35)	256 (27)	224 (42)	270 (22)	271 (23)	273 (31)	227 (36)	417 (33)	3,281 (386)

註 () 内は陽性数を示す。

(以上 庄司技師)

f. 結核菌検査実績

昭和38年1月より12月まで1カ年間に実施した喀痰内

とおりで、また抗生物質に対する耐性検査実績は第6表に示すとおりである。

結核菌塗沫染色検鏡件数並びに培養実績は第5表に示す

第 5 表 喀痰内結核菌塗沫染色検鏡並びに培養成績 (昭和38年1月～12月)

月別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X	XI	XII	計
塗沫	3 2	5 3	10 2	11 —	4 —	4 1	8 —	30 —	21 1	14 1	24 3	13 2	147 15
陽性率	66.7%	60.0%	20.0%	—	—	25.0%	—	—	4.8%	7.1%	12.5%	15.4%	10.2%
培養	27 9	32 7	51 6	25 5	47 11	46 7	50 4	66 5	49 2	38 4	41 5	34 6	506 71
陽性率	33.3%	21.9%	11.8%	20.0%	23.4%	15.2%	8.0%	7.6%	4.1%	5.3%	12.2%	17.6%	14.0%

第 6 表 結核菌耐性試験成績 (昭和38年1月～12月)

薬 剤 の 種 類	区 検 分 査 件 数	対 照					感 性	耐 性							
		(卍)	(卅)	(十)	(＋)	(－)		1 γ		5 γ		10 γ		100 γ	
								A	B	A	B	A	B	A	B
ス ト マ イ	148	38	13	6	8	83	16	4	—	—	—	6	17	13	9
パ ス	144	38	11	6	7	82	23	10	14	—	—	3	8	1	3
ヒ ド ラ ジ ト	148	41	10	6	7	84	27	10	9	7	1	3	6	1	—
サイ ア ジ ン	37	19	7	6	1	4	6	6	2	—	—	5	12	—	2
カ ナ マ イ	38	19	6	4	3	6	9	2	1	—	—	7	10	1	2
ピ ラ ジ ナ マ イ ド	27	16	1	3	2	5	4	5	1	—	—	2	1	6	3
サイ ク ロ セ リ ン	27	15	5	4	1	2	3	6	3	—	—	5	7	—	1
1 3 1 4 (T H)	21	12	3	3	—	3	7	2	1	—	—	3	4	—	1
バイ オ マ イ シ ン	2	2	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
計	592	200	56	38	29	269	96	45	31	7	1	34	65	22	22
%		33.8	9.5	6.4	4.9	45.4	16.2	7.6	5.2	1.2	0.2	5.7	11.0	3.7	3.7

註 1. Aは対照とはほぼ同程度のもの、Bは対照をとした場合その75%程度に至らないもの。

2. 成績は培養期間4～5週日をもって判定した。

3. 7月9日以前は各 0γ 1γ 10γ 100γ の濃度の培地を用い同日以後はストマイ(0γ 10γ 100γ)パス(0γ 1γ 10γ)ヒドラジト(0γ 1γ 5γ)その他は(0γ 1γ 10γ 100γ)の濃度のものを用う。

4. カナマイシン, TH 1314, バイオマイシン, サイクロセリン, ピラジナマイドはキルヒナー小川変法Ⅲ号培地を使用した。

(以上 佐々木技師)

g. 飲料水、河川水の化学検査に伴う一般細菌並びに大腸菌検査成績
昭和38年1月より12月まで、各種飲料水、また河川水について一般細菌数並びに大腸菌の有無を検査した成績は第7表、第8表に示すとおりである。

第7表 水の細菌（一般細菌数及び大腸菌）検査成績
(昭和38年1月～12月)

月別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
件数	18	8	8	4	8	26	17	9	2	7	11	1	119

第8表 各種水の一般細菌数並びに大腸菌

種 類	区 分	件 数	大腸菌陽性数	一般細菌数	
				100ヶ以下	100ヶ以上
河 川	水	4	—	3	—
湧	水	5	2	4	1
伏 流	水	2	1	1	1
地 下	水	34	5	15	5
井 戸	水	28	4	21	1
戸 過	水	36	4	22	—
市 水 道	水	10	—	3	—
計		119	16	69	8

(以上 高山技師)

h. 脱脂粉乳の細菌学的検査
昭和38年11月4日児童給食用脱脂粉乳に悪臭のあること、残渣がでやすいとの理由で某幼稚園から保健所が収去した粉乳について、一般細菌数、大腸菌の有無、ブドウ球菌の有無の項目について検査した成績は次のとおりであった。

生 菌 数 3,000 (1g)
大 腸 菌 群 (—)
ブドウ球菌 (—)
(以上 坂本技師)

i. 日本脳炎補体結合反応検査成績
昭和38年1月より12月までの間日本脳炎について補体結合反応を検査した。合計11検体の成績は第9表に示すとおりである。

第9表 日本脳炎補体結合反応検査成績
(昭和38年1月～12月)

検体番号	患者年齢	発病月日	採血月日	成 績		備 考
				(—)	(+)	
1	70	38. 2.11	38. 4. 6	—		
2	2	38. 8. 7	38. 8.13	—		
2'	2	38. 8. 7	38. 8.20	—		
3	7	38. 9.14	38. 9.17	—		
3'	7	38. 9.14	38.10. 1	—		
4	5	38.10. 5	38.10.11		1 : 8	ワ氏反応(—)
4'	5	38.10. 5	38.10.25		1 : 16	ワ氏反応(—)
5	12	38. ?	38.10. 5	—		
5'	12	38. ?	38.10.25	—		
6	12	38.10.19	38.10.22	—		
6'	12	38.10.19	38.11.11	—		

註 表中(例 2・2'は) 同一人間であり、2は急性期血清、又 2'は回復期である。

(以上 坂本技師)

j. インフルエンザ赤血球凝集抑制試験成績
昭和38年10月上旬気道感染患者の実態調査のため施行したインフルエンザの赤血球凝集抑制試験成績は第10表のとおりである。

b. 食品の化学試験

食品そのものの栄養学的分析，製品中の防腐剤，その他について行った化学試験は第2表に示すとおりである。

第 2 表

食 品 の 化 学 試 験 件 数

(昭和38年1月～12月)

月 別	I	II	III		V	VI		VII		VIII		IX	X		XI	XII		合 計						
			有料	無料		計	有料	無料	計	有料	無料		計	有料		無料	計	有料	無料	計	有料	無料	計	
栄養学 食品分 規格試 驗 製品檢 査 特殊成 分			1	1		1	1											2	2					
			4	4														4	4					
					1	1						1	1					2	2					
			3	3	6	3	2	5		2	2	6	6			1	7	8	9	18	27			
計			8	3	11	4	2	6		1	1	2	2	6	6		1	1	1	7	8	17	18	35

(以上 齋藤技師)

c. 医薬品検査

昭和38年1月から12月までに行った薬品の検査は麻薬鑑定(無料，八月)5件，又局方試験としてサントニン錠3種，アスコルビン酸末2種，アスコルビン酸注射液3種，アスコルビン酸錠3種であり(八月，無料)，その成績は次のようである。なお特殊成分の検査としてひ素の検査(有料，三月)が1件あった。

昭和38年一斉取締収去薬品試験成績

厚生省よりの通牒に基き薬事監視員により収去された医薬品を当衛生研究において検査したものであり，その収去薬品はアスコルビン酸散，注射液，錠剤，及びサントニン錠の検体で11検査の結果何れも日本薬局方に適合し不合格品は検出されなかった。

第 3 表

アスコルビン酸散 (第七改正日本薬局方第一部)

製 造 業 者 名	製 造 番 号	純度試験 変 敗	含 有 量		表示量に対する% 95.0~120.0%	判 定
			表示量 /g	測定量 /g		
○田薬○工業KK	O26×N3331	な し	50mg	50.7mg	101.4%	適
○〇県医○製薬KK	2A1981	な し	〃	59.9mg	119.8%	〃

第 4 表

アスコルビン酸注射液 (第七改正日本薬局方第一部)

製 造 業 者 名	製 造 番 号	性 状		含 有 量		表示量に対する% 95.0~115.0%	判 定
		色	PH 5.6~7.4	表示量 /Amp	測定量 /Amp		
○田薬○工業KK	O60YCBKD3	無 色	7.0	100mg	106.1mg	106.1%	適
○京田○製薬KK	U003X	〃	6.3	〃	101.2mg	101.2%	〃
○〇県医○製薬KK	2H3712	〃	6.1	50mg	50.45mg	100.9%	〃

第 5 表

アスコルビン酸錠（第七改正日本薬局方第一部）

製造業者名	製造番号	含有量		表示量に対する%	判定
		表示量 /Tab	測定量 /Tab		
東○田○製薬KK	UQO—2B	10mg	9.88mg	98.8%	適
〃	ULO 5C	100mg	111.0mg	111.0%	〃
〃	UT28Z	10mg	9.91mg	99.1%	〃

第 6 表

サントニン錠（第七改正日本薬局方第一部）

製造業者名	製造番号	融点 171～175℃	含有量		表示量に対する%	判定
			表示量 /Tab	測定量 /Tab		
日○○薬KK	J17L1442	173℃	20mg	21.12mg	105.6%	適
〃	H10K1410	174℃	〃	20.11mg	100.5%	〃
〃	K21L1445	171℃	〃	20.31mg	101.5%	〃

（以上 斎藤技師）

d. 温泉分析

昭和38年中分析終了の温泉は僅か4カ所に過ぎなかった。これは即ち依頼者が少い訳でなく、多忙なため依頼

に応じきれなかったためである。分析終了の4泉は第7表に示すとおりである。

第 7 表

昭和38年温泉分析完了成績

成績番号	ゆ う 出 場 所	泉 温	PH	泉 質
201	雄勝郡雄勝町秋の宮字湯の台107	58°0	7.1	弱食塩泉（緩和性低張高温泉）
202	男鹿市北浦湯本草木原	55°5	6.9	〃 〃
203	由利郡象潟町字荒屋下47	10°3	7.0	単 純 泉
204	単純泉山本郡藤里村藤琴字下湯の沢55の2	35°1	8.2	弱食塩泉（緩和性低張温泉）

（以上 斎藤技師 阿部技師）

e. 放射能測定成績

科学技術庁の委託による昭和36年12月以降の放射能測定は38年も継続して行われた。対象となったものは上水、井戸水、天水、流水、下水、魚介類、土壌、農作物、牛乳などで、総計76件であった。なお材料採集には

当衛研の職員を煩わし、また大方の理解ある御援助を忝うした。

なお成績としては調査研究の分として纏めた。

（以上 斎藤技師）

Ⅶ 講 習 会

昭和38年開催された講習会は、大きくは日本における実情、小さくは地方の実情に由って行われたもので、この中には県外に出でて受講した分は除いた。

1. 伝染病予防指導者講習会（ポリオ、ジフテリア）
昭和38年6月4日、5日
場所 秋田保健所

講師 金子義徳

2. 結核菌検査技術講習会

同 7月16日

場所 秋田県衛生研究所

講師 佐々木千代治

3. ジフテリア菌検査講習会

同 8月9日, 10日

場所 大館保健所

講師 藤沢宗一

4. ジフテリア絶滅対策講習会

同 9月28日

場所 大館保健所

講師 金子義徳

5. 結核菌耐性試験実技講習会

同 10月4日

場所 鷹巣保健所

講師 佐々木千代治

6. 結核菌耐性試験実技講習会

同 10月20日

場所 大館保健所

講師 佐々木千代治

7. ジフテリア菌検索実技講習会

同 11月6日

講師 藤沢宗一

茂木武雄